

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

多言語・多文化 教育研究

Multilingual Multicultural Education and Research

URL <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

特集

多文化社会に求められる人材養成

— 多文化社会コーディネーターとコミュニティ通訳

No.13

2009 (平成 21) 年 10 月

CONTENTS

- P.2…【特集】 多文化社会に求められる人材養成
—多文化社会コーディネーターとコミュニティ通訳
- P.6…【教育】 高校生のための国際理解セミナー
- P.7…【研究】 連載 7 世界の多言語・多文化 マダガスカル
- P.8…【研究】 ミニ研究プロジェクト

1990年代以降、新来外国人（ニューカマー）の増加・定住化に伴って、日本の多言語・多文化化は急速に進んできました。これにより、日本社会はこれまで経験したことのない課題に直面しています。言語や文化の異なる人々が直接接触する機会が増えたことで、自治体や地域コミュニティ、学校、企業などにおいては、さまざまな摩擦が生じています。また外国人住民は、外国籍であること、言葉がわからないことから、法律・教育・労働・福祉などの制度の狭間に押しやられてしまうという状況があります。さらに、異文化ストレスによるこころの問題も深刻になっています。



グループワーク「コミュニケーションとは」

こうした未知で、しかも複雑に絡み合った現場の諸問題を解決するためには、国や自治体



実践研究のアクションプランをつくる —多文化社会コーディネーター養成講座

の政策や制度のあり方が問われるのはもちろんですが、言語的・文化的マイノリティを日本社会とつないでいく人材（「コミュニティ通訳」）や、外国人住民と共に暮らすための方策を広く日本社会の課題として共有し、共に問題解決に取り組んでいくことのできる人材（「多文化社会コーディネーター」）を養成することが急務です。外国人住民へのサポートのみならず、ホスト住民の意識変革も視野に入れた「協働」の仕組みや活動を創造していける人材が求められているといえるでしょう。

一方、東京外国語大学では、2004—2009年度の中期目標のなかで、「世界の言語と文化について教育研究を行っている東京外国語大学の個性を最大限に発揮して、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に有為な人材、研究成果、知的資源を積極的に提供する」ことを

社会連携にかかわる目標として、掲げています。本号では、日本における多言語・多文化化の課題解決に向けて、本センターで実施している人材養成の取り組みを紹介しつつ今後の可能性を探ります。



実践現場の課題を共有する「市民活動」コース受講者

多文化社会コーディネーターの育成に向けて

多言語・多文化化する社会の様々な課題を解決するためには、異なる言語・文化の理解、共に生きるための施策、教育、こころの問題などの幅広い知識に加え、現場の多様な人々とネットワークを構築、連携して協働できるスキルや志を有した人材を養成する必要があります。

本センターでは、こうした日本の社会的ニーズに対応するため、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に応募し採択されたことを受けて、同省の委託事業として「多文化社会コーディネーター」の養成に取り組んでいます（注1）。2008年に「多文化社会コーディネーター養成講座」（以下、「養成講座」）の第1期が開講し、2009年8月からは第2期の講座を開講中です。本センターでは、この多文化社会コーディネーターを、「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、『参加』→『協働』→『創造』の循環を作り出す機能を駆使しながら、すべての人が共に生きることのできる社会に向かって、プロジェクト（活動）を展開・推進する役割を担う専門職」と定義しています。

「多文化社会コーディネーター養成プログラム」では、「養成講座」の開講を核にしながらも、本センターで実施している「協働実践研究プログラム」や「ラウンドテーブル（実践研究交流会）」への参加、研究誌『多言語多文化—実践と研究』への論文投稿など、いくつかのステップを組み合わせて、全体として専門職としての力量形成が図れるようにしています。

「養成講座」の3つのコースと課程

「養成講座」の3つのコースと課程

「養成講座」では、多文化社会の課題を「政策」「学校教育」「市民活動」の3つの分野に絞り込み、それぞれ定員10名のコースを設定しています。8月から翌年2月までの7ヶ月の受講期間内に、本学の多様な教授陣や各分野の専門家を講師として招き、講義・ワークショップ・実践研究という多様なメニューを用意しています。

現在開講中の第2期講座では、外国人受入施策に関わる企業・行政・国際交流協会の職員、外国人児童生徒の支援に携わる教職員、地域で日本語支援や外国人相談活動をおこなっている市民団体スタッフを対象に、4月から受講希望者を募集したところ、全国から57名の応募があり、その中から受講者30名を決定しました。

去る8月には、3コース合同の共通必修科目（夏期）を5日間にわたって行い「言語と文化」「多言語・多文化社会論」「多言語・多文化社会実践論」についての講義と、課題の共有と振り返りのためのワークショップを実施しました。このあと、9月には3コースにわかれての専門別科目（秋期）が3日間、10月から来年1月は学びの成果をそれぞれの受講者の現場に持ち帰り、受講者自身が現場での課題の分析、考察、実践を深める個別



共通必修科目の講義

実践研究期間、そして2月には実践研究の成果を発表するプレゼンテーションが専門別科目(冬期)2日間を通して行われます。全課程を修めた受講者には、修了証が授与されます。

現場から発信する実践者へ

「養成講座」では、実践者としての力量を養っていくためには、現場の実務家としての知識・技能を取得するだけでは十分でなく、多言語・多文化社会における自らの活動を振り返って相対化し、外部に発信していく能力が不可欠であると考えています。そのためには「実践型研究論文」を執筆する能力を身につける必要があるという問題意識のもとに、いくつかのステップを用意しています。

講座における課題としては、受講に先立って1,000字の小論文、8月の共通必修科目のあとに4,000字のレポート作成、個別実践研究のあとに10,000字の実践研究小論文の執筆を課しています。10,000字の小論文は、4,000字のレポートの内容を前提として、受講者自身の実践のプロセスを中心にコーディネーター論をまとめてもらいます。論文の作成にあたっては、内容はもとより構成や形式についても、段階的に積み重ねて指導が行われます。講座修了者には、センターの研究誌『多言語多文化—実践と研究』への投稿を通して、自信をもって外部発信ができる論文執筆能力を身につける機会が与えられます。

また、論文投稿のほかに、本学で12月に開催される「多文化協働実践研究 全国フォーラム」でも発表の機会が用意されており、さらなるステップを目指す受講者にとって、可能性を試すチャンスとなっています。

第1期受講者の場合には、昨年の全国フォーラムで通訳実践者の活動報告や各コース代表のパネルトーク発表があり、今秋発行の『多言語多文化—実践と研究(第2号)』誌上に、3名の投稿論文掲載が決定しています。

「コミュニティ通訳」養成の可能性

本学は26の専攻語を有する日本唯一の国立の外国語大学です。そうした本学の特性を活かすのであれば、今後、言語・文化面の差異により問題を抱える人々を言語面で支援し、ホスト社会につなげる「橋渡し役」としての「コミュニティ通訳」を、多言語にわたって育成していくことが望まれます。

本学では、「コミュニティ通訳」の素養として必要な、日本における多言語・多文化化の問題に対する理解を深められる「Add-on-Program 多言語・多文化社会」(全

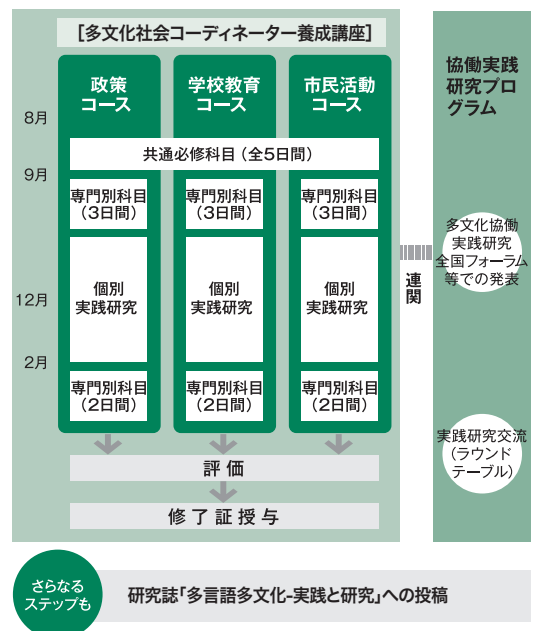


コミュニティ通訳のための研修会

20単位)を学部の授業で開講しています。また、社会連携活動の一環として「語学ボランティア制度」(現在15言語50名が登録)を設け、大学院生や教職員が、地域の「外国人のための専門家相談会」に通訳ボランティアとして参加しています。こうした外国人相談における通訳は、高い言語能力とともに、行政、教育、法律など日本の基本的な制度の理解が求められており、その役割はまさに「コミュニティ通訳」であるといえます(注2)。外国人相談の現場では、英語や中国語などの主要言語以外の少数言語の通訳の確保が難しい状況にあり、ここに本学がその育成に取り組む意義があるといえます。

2008年末における外国人登録者数は約222万人、

【多文化社会コーディネーター養成プログラム】



(注1) 多文化社会コーディネーター養成プログラムの詳細は、『多文化社会に求められる人材とは』(シリーズ多言語・多文化協働実践研究(別冊1)本センター刊)を参照。

(注2) 外国人相談におけるコミュニティ通訳の役割については、『外国人相談事業—実践のノウハウとその担い手』(シリーズ多言語・多文化協働実践研究(別冊2)本センター刊)を参照。

国籍は190カ国にのぼり、過去最高となりました。グローバル化の進展とともに日本における多言語・多文化化が更に進んでいくことは明らかです。多言語・多文化社会の課題解決に向けて、多様な組織・人々との連携・協働を推進し、新たな仕組みや活動を作り上げていく「多文化社会コーディネーター」の養成とともに、言語マイノ

リティをホスト社会へ橋渡しする役割を担う多言語の「コミュニティ通訳」の育成が急がれます。

本センターでは大学と共に、今後も日本社会の課題に応える人材養成プログラムを推進していきたいと考えています。

専門職の力量形成 「ラウンドテーブル」

多文化社会コーディネーター養成プログラムにおいて、「養成講座」の共通必修科目では多文化社会に関する包括的知識を獲得するための、専門別科目ではコーディネーターの実践のあり方を理解するためのカリキュラムが組まれています。専門職としての力量を形成するための方法として「養成講座」とは別に、「ラウンドテーブル（実践研究交流会）」を有効な手段として位置づけています。

ラウンドテーブルは、「多文化社会コーディネーターとしての実践を語り聴く」というグループワークの手法で、実践の奥にある「知」を言語化し明らかにしていくことで、課題や実践を共有していきます。

去る9月5日に開催した、初のラウンドテーブルには、養成講座の第1期修了者、第2期受講者、運営メンバーおよび協働実践研究グループ研究員ら総勢42名が参加しました。初顔合わせということもあり、最初にアイスブレイキングを行い、その後、6～7名のグループに分かれて、3回のセッションがもたれました。

語った参加者からは、「傾聴の中で語ることは、

最高の自己肯定」「実践をすすめてきたという実感が増した」といった声が聞かれ、一方、聴き手側からは、「相手の本質・思いを引き出せるようにしたい」「他者の発話をきっかけに自分自身の発話方法について振り返ることができた」というコメントが出されました。

終了後に行った交流会では、行政、教育、市民活動といった活動分野の違いを越え、多文化化の問題に取り組むコーディネーターを目指すという志を同じにする者同士、交流の輪が広がりました。



ラウンドテーブル — 実践を語り聴く

全国フォーラム「特定課題セッション」にご参加ください

多文化社会における人材養成のあり方を検討するため、12月5日～6日に開催する「多文化協働実践研究 全国フォーラム（第3回）」の発表セッションにおいて、今回より新たに【特定課題セッション】を設けることにいたしました。

5日（土）には「コミュニティ通訳」、6日（日）には「多文化社会コーディネーター」をテーマに発表・ディスカッションを行います（詳細はP.5プログラムをご参照ください）。

興味・関心のある方のご参加をお待ちしています。

● 多文化協働実践研究全国フォーラム(第3回)

世界経済危機の影響は、日本に暮らす外国人労働者や、その子どもたちの教育にも波及しています。各自治体は「多文化共生」政策を推進してきましたが、国の政策や現場にはどのような変化が起きているのでしょうか——本フォーラムの“全体会Ⅰ・Ⅱ”では、行政、経済界、教育

それぞれの分野のパネリストが問題を検証し、今後の多文化共生のあり方を討論します。また“分科会A・B”では2つの地域で進めてきた協働実践研究の活動を報告し、さらに“発表セッションA・B”で全国で活躍する実践者や研究者が発表をします。

世界経済危機と日本の「多文化共生」の行方 [プログラム] — 長野県上田市と横浜市鶴見区との協働実践研究から		
● 12月5日(土)		
10:00	■挨拶 ■基調講演	亀山郁夫(東京外国語大学長) 北脇保之(多言語・多文化教育研究センター長)
10:30—12:00	■全体会Ⅰ	パネルディスカッション 世界経済危機から日本社会の「多文化共生」のあり方を問う パネリスト 宮地毅(内閣府定住外国人施策推進室参事官) 母袋創一(上田市長) イシカワ エウニセ アケミ(静岡文化芸術大学文化政策学部准教授) 井上洋(本学特任研究員/日本経済団体連合会社会広報本部長) コーディネーター 北脇保之(本センター長)
13:00—14:50	■発表セッションA	◆グループ発表(全国の実践者・研究者による各セッション) ◆特定課題セッション パネルディスカッション 日本におけるコミュニティー通訳—外国人相談の現場からその必要性と制度のあり方を考える パネリスト 近江愛子(法務省入国管理局入国在留課補佐官) 市川正司(外国人ローヤリングネットワーク共同代表) 岩政伸治(白百合女子大学文学部准教授/本学非常勤講師・語学ボランティア) 今井昭夫(本学社会連携事業室長/本学総合国際学研究院教授) コーディネーター 杉澤経子(本センタープログラムコーディネーター)
15:10—17:10	■分科会A	定住外国人コミュニティーをめぐる状況の変化にどう対処するか—多文化共生の新たな展開に向けて 【東京外国語大学/横浜市鶴見区 協働実践研究チーム】 パネリスト(予定) 渡戸一郎(本学特任研究員/明星大学人文学部教授) 塩原良和(本学特任研究員/慶應義塾大学法学部准教授) ほか
● 12月6日(日)		
10:00—12:00	■分科会B	上田市に暮らす外国人の居場所づくりに向けて—雇用・日本語・子ども・地域参加に関する実態調査から 【東京外国語大学/長野県上田市 協働実践研究チーム】 パネリスト(予定) 阿部裕(本学特任研究員/明治学院大学心理学部教授) 山西優二(本学特任研究員/早稲田大学文学学術院教授) ほか
13:00—14:50	■発表セッションB	◆個人発表(全国の実践者・研究者による各セッション) ◆特定課題セッション 多文化コーディネーターの実践と研究 発表者 多文化コーディネーター養成講座受講者
15:10—17:10	■全体会Ⅱ	パネルディスカッション 経済危機に直面する外国につながる子どもたち—教育をめぐる課題の解決に向けて パネリスト 阿蘇隆之(文部科学省大臣官房国際課企画調整室長) 中井一浩(文部科学省初等中等教育局国際教育課長) 阿部裕(本学特任研究員/明治学院大学心理学部教授) 櫻井敬子(浜松市立遠州浜小学校教諭) 篠田カルロス(コレージョ・ブラジル・ジャパン・プロフェッショナル・シノダ校長) 築樋博子(豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員)

- 2009年12月5日(土) 10:00-17:10
(懇親会… 17:30-19:30)
- 12月6日(日) 10:00-17:10
- 東京外国語大学 研究講義棟(西武多摩川線 多磨駅徒歩5分)
- 要事前申込み(各日先着200名)
- 入場無料(懇親会のみ3,000円)

主催：東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
 協力：特定非営利活動法人国際活動市民中心 長野県上田市 横浜市鶴見区
 後援：総務省 法務省 外務省 文部科学省 文化庁 府中市(財)自治体国際化協会 特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 特定非営利活動法人開発教育協会 特定非営利活動法人多文化共生センター大阪 特定非営利活動法人多文化共生センター東京(財)かながわ国際交流財団 一般財団法人武蔵野市国際交流協会 社団法人日本語教育学会 異文化間教育学会 移民政策学会 多文化間精神医学会 東京学芸大学国際教育センター

▶ お申込みは多言語・多文化教育研究センター HP の申込みフォームから、または FAX で。



ともに考え、語り合う

－国際理解セミナーを担った大学生、参加した高校生



第4回「高校生のための^{グローバル}国際理解セミナー」(以下「グローバルセミナー」)が、7月26日に本学で開催されました。今回は「文化とアイデンティティ」「ともに生きる」という2つのテーマについて、本学の24名の大学生が2ヶ月間かけてすべてのプログラムを企画・運営し、全国から集まった28名の高校生とともに考え、語り合いました。

異文化の疑似体験をするワークショップや、外国からの転校生を体験するゲーム、ドキュメンタリー映像を使った討論などのプログラムに、参加した高校生からは、「他の人の意見や考え方を聞いて自分自身の視野が広がりました」「自分を見つめなおすとてもよい機会になりました」「大学生活ではこんな勉強もできるんだと希望が膨らみました」などの声が寄せられました。では、スタッフとして参加した大学生たちにとっては、どのような経験だったのでしょうか。

自分自身も学びたい

多言語・多文化教育研究センターでは、10代の若者に世界のさまざまな課題について考えるきっかけを提供し、文化や国際問題に対する感性とコミュニケーション能力を高めてもらうことをねらいとして、夏期と冬期の年2回、「グローバルセミナー」を開催しています。これまでも夏のプログラムについては、本学の大学生が主体となって企画・運営を行ってきました。

大学生たちからは、「高校生に伝えることはもちろん、自分も『ともに生きる』というテーマを体感したくて参加を決めた」(木戸利衣さん モンゴル語専攻2年)、「地域の外国人児童への日本語・学習支援をしているが、国際理解教育の活動にも関わってみたかった」(菅野日向子さん カンボジア語専攻2年)などの声が聞かれ、参加した高校生だけではなく、企画・運営側の大学生自身も積極的な学びの機会としてとらえていたようです。

自他と向き合う

大学生たちは、週1回のミーティングに加え、毎日のようにメールを交換し、アイデアを出し合いました。試験準備期間中も、夕方遅くまでプログラムを練り直したり、当日のワークショップで用いる小道具などを作っ

たりしました。目的達成のために長い時間を一緒に過ごしたことは、お互いを深く知るよい機会になったとのこと。他方で、テーマの難しさに加え、24名もの学生が運営に携わったこともあり、意見のぶつかり合いやモチベーションの維持に苦勞し、悩み、傷つき、寂しい思いをした学生もいたようです。しかし、問題にぶつかったことが、自分自身とも正面から向き合うことになり、考え方や取り組み方が変わっていったといいます。「相手を変えようとするのではなく、自分の見方を変えてみることで、みんなとの壁を取り払うことができた」という感想も聞かれました。上級生は、いかに下級生の活躍の場を作るかという工夫もしていたようです。こうして一人ひとりが自分の役割を自覚し、お互いを理解し、信頼しているからこそできる、ユニークなプログラムがいくつも生まれました。



グローバルセミナーのワークショップ

大学生たちは、自分とは違う考えを持った仲間と出会い、一人ひとりが自分を見つめ直し、ともに考え語り合うことで、大きな手応えと自信を得たように見えます。参加した高校生の感想は、セミナーを作り上げていった大学生の思いや経験が響いた結果ともいえるでしょう。過去のグローバルセミナーに参加した高校生が、外大生となって今回の企画に参加していたこともその一つです。

多文化社会で必要とされているさまざまな視点を得た学生たち——自らが主体となってこうした活動を企画・運営したことは、講義型の授業だけでは得られない経験となり、身を持って「ともに生きる」ことを学べるまたとない機会となったのではないのでしょうか。

連載7

世界の多言語・多文化

マダガスカル

箕浦信勝(総合国際学研究院 准教授)

マダガスカルは、マダガスカル語という1つの主要言語が全土で使われている島国であるという点で、日本に似ているともいえます。しかし、それと相反する実情をいくつかの切り口から指摘することもできます。マダガスカルには、マダガスカル語の諸方言(あるいはマダガスカル語系の諸言語)を話す約20の民族がいるとされています。首都付近のメリナ族、島の北西部のツィミヘティ族、南部のアンタンドルイ族などです。それらの民族の言語あるいは方言が、お互に通じるか通じないかは、どの2つの民族を選ぶかによっても違ってきます。世界の言語のカタログ(<http://www.ethnologue.com>)には、(民族の数より少なくなりますが)マダガスカル語と名の付く10の言語が挙げられています。

標準語はメリナ族の言語を基礎に作られていますが、その理解の程度は、

どの民族出身か、都市部在住か農村在住か、また教育程度などによって異なります。また、ほとんどのことが日本語だけで事足りる日本とは違い、高等教育などでは旧宗主国のフランス語が必須になっています。しかし、フランス語の能力も、教育程度などによってまちまちです。そして、外来のフランス人、コモロ人、インド・パキスタン人、中国人、ギリシャ人などが、独自の言語を保っています。多言語使用の状況は、この国のどこを見るかによっても違ってきます。首都アンタナナリブで私がいつも滞在する、中国人経営のホテルでは、経営者一家は、マダガスカル語、フランス語、広東語、英語を縦横無尽に駆使しています。

マダガスカルの人口約1700万人の内、約17万人が聴覚障害者です。その内どれ程の割合の人が手話を母語としているのかはわかりませんが、ここでは、マダ

ガスカル手話を母語とする人達に関して、「多言語」を(音声)言語とろう者の手話の視点から見ていきたいと思います。マダガスカルでは1960年に初めてのろう学校がアンツィラベ市にできましたが、おそらくそれ以前から、現地の独自の手話はできかけていたのだと推測されます。しかしながら、そのろう学校には教会関係のノルウェー人が数人いたことから、マダガスカル手話は、語彙的にノルウェー手話の影響を多大に受けています。一方で、文法が違い、またマダガスカル手話がノルウェー手話系でない語彙も持っていることから、現在では、ノルウェー手話とマダガスカル手話の相互理解は不可能です。ただ、両言語の話者はお互いに「あ、あの単語わかる」ということが時々あります。



マダガスカルの、ろうの友人Abaさん、Bertheさん、言語調査協力者Evaさんと筆者。

マダガスカル手話と言っても、日々使われ、刻々と変化する自然言語であり、齊一な人工・計画言語ではありません。社会言語学で扱うべき様々な「変異」が存在しています。地域差による地域方言ももちろんあります。また、マダガスカル語と語彙体系にずれがあり、文法もかなり違うマダガスカル手話と、時にマダガスカル語の音声の表出と同時に表出され、特に語順においてマダガスカル語と

同一になるマダガスカル語対応手話との間には、それぞれを両極とした連続体が存在し、その間のどの辺りの変種が使われるかは、状況により変化します。同じ地域のマダガスカル手話であっても、語彙の重層性には目を見張るものがあります。特に、首都アンタナリブのアカニニ・マレニナろう学校が主導する、語彙の「近代化」に従う人と、従わない人の間に違いが生まれていますし、その他にも、毎年新しい手話単語が現われたり、既存の手話単語の入れ替えがあったりと、刻々と変化しています。

ろう者は、聴者ほどには、フランス語がわかる人はいません。マダガスカル語の習熟度にも個人差があります。他方、他国のろう者と交流するときに、国際手話が使え人もいます。

ミニ研究プロジェクトがスタートしました！

多言語・多文化教育研究センターでは、本学大学院生のグループによる自主的な研究プロジェクトを支援する目的で、本年度より新規事業として「ミニ研究プロジェクト」を開始しました。公募の結果、2009年度は「EPAにより来日したインドネシア人看護師・介護福祉士候補生の研修・受入れ施設および被介護者の対応の調査」（研究代表者：合地幸子 - 博士前期課程地域・国際専攻1年、青山亨ゼミ）と「改正入管法の意義と課題」（研究代表者：内田理子 - 博士前期課程地域・国際専攻1年、鈴木茂ゼミ）の2件の研究課題が採択されました。

去る7月18日には、合地研究班の企画による講演会が、本学で開催されました。2008年に「日インドネシアEPA（経済連携協定）」が発効されたことにより、翌月にはインドネシア人看護師・介護福祉士候補生208人が来日しましたが、これまで定住を視野に入れた労働移民を認めてこなかった日本にとって、これは画期的な政策転換を意味しています。しかしながら、来日したインドネシア人看護師・介護福祉士候補生たちは、実際に日本で就労をしていくなかで異文化間でのさまざまな問題に直面しており、多くの課題も明らかになってきました。

こうした状況をふまえ、「外国人ケアワーカーの現在と私たちの将来 - 第1回EPAによるインドネシア人看護師・介護福祉士渡日の背景」（講師：奥島美夏氏 - 神田外語大学異文化コミュニケーション研究所）と題された講演には、学内外より30名の参加者がありました。EPAによる受け入れの状況をめぐって交わされた活発な質疑応答や議論に、テーマに寄せられた関心の高さがうかがわれました。この問題の重要性をふまえ、合地研究班では、今後さらにいくつかの講演会を企画しています。

一方、内田研究班では、1990年の「出入国管理およ



「改正入管法」研究班の内田さん(右)と鈴木教授

び難民認定法」改正に関して研究をすすめています。入管法改正の目的とりわけ日系のブラジル人・ペルー人への影響と、現在、在日外国人が入管法に関して抱えている問題点を探るため、静岡県浜松市や横浜市鶴見区での調査を予定しています。研究班顧問である本学の鈴木茂教授は次のように述べています。

「いわゆる1990年の入管法改正からほぼ20年がたち、日本に暮らす外国籍の人々を取り巻く状況は大きく変化しているなか、現行の法制と現実との乖離、解決すべき問題を検討することは差し迫った課題です。とりわけブラジルをはじめとするラテンアメリカ出身の『日系人』が、この入管法改正を契機に激増した経緯を考えれば、それらに人々の生活と労働の実態にそくして考えてみることに大きな意味があるといえるでしょう。その際、マイノリティの人権を保障することは、そうしたマイノリティを内包する社会全体の人権感覚の改善につながるという認識を大切にしたいものです」。

いずれの研究班も、日本の多言語・多文化状況にとって切実な課題を掲げており、本学の大学院生による研究活動に大きな広がりをもたらすものであるといえるでしょう。これらの「ミニ研究プロジェクト」における研究成果は、年度末に開催する本センター主催の研究報告会で発表される予定です。



多言語・多文化教育研究センターの刊行物

在日フィリピン人児童のための教材「足し算・引き算 日本語クリアー（日本人指導者用）」

算数教材「足し算・引き算日本語クリアー（日本人指導者用）」は、2008年8月にウェブサイト上で公開されて以来、フィリピン人児童の指導者をはじめ多くの方々にご利用いただきました。このダウンロード教材の印刷版を、ご希望の方にさしあげます（宅配送料着払い）。

●申込方法

Eメール (kyouzai-agila@tufs.ac.jp) またはファクスで「フィリピン教材希望」、住所、所属、氏名、電話番号を明記の上、本センター「教材係」まで。

発行 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 研究講義棟319号室

Tel 042-330-5441 Fax 042-330-5448
E-mail tc@tufs.ac.jp
URL <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer>